



白内恵美子 議員

Q 合併の住民投票、なぜ50%以上か

A 町民の総意確認は50%以上で

問 3町合併の住民懇談会で住民から出された要望は多岐にわたります。・住民へ活発な情報提供・行財政改革の徹底・図書館の建設・幹線、生活道路の整備・議員は在任特例を使わず首長と一緒に選挙を・合併した場合、しない場合の比較が必要等の住民の要望を、柴田町として新市建設計画にどう盛り込むお考えか。

柴田町長として合併協議会へ臨む姿勢は。

合併の是非を問う住民投票の成立要件を、投票率50%以上と主張されていますが、その理由は、合併が平成17年3月31日までに間に合わなかった場合はどうなるのか。

答 滝口町長 新市建設計画には3町で不足のもの、町が重点的に行うものを選択し盛り込みたい。「船岡に本庁を」「特例債は将来の財政を踏まえ」「新たな負担は避けよ」等の住民の意向を受け止

め、今後の合併協議会へ反映するよう努力したい。住民投票は初めての町民の意思表示であり、総意を確認するには50%以上で実施すべきです。民主主義の発展に大きく貢献するものであり、その重みを踏まえ町も議会も50%を超えるよう努力する責務があると思います。期日までに申請すれば、合併が1年延びても特例措置は適用されます。



佐藤輝雄 議員

Q ともかくにも合併を進める時

A 住民本位の合併を推進する

問 ともかくにも、柴田町が大河原町と村田町と合併をしなければならぬ理由は、

① 収入面で、自主財源の落ち込みと、国からの依存財源の縮小です。

② 歳出では、福祉関係の支出のさらなる大幅増。

③ 3町の生活圈（病院、ごみ処理、学校等の区割、道路）の標準化

④ 今後の町づくり、東北の南の十字路を標榜

し、新市の夢を託す。以上の理由から、3町の存続は合併以外にないにもかかわらず、法定協議会は空転続き。今までの準備での投資は、合併の見通しはどうか。

答 滝口町長 3町で継続審議中のものは、庁舎の位置、議員任期の特例、住民投票の50%未満の取り扱いです。

法定協議会は、合併ありきではなく、議論の中で違う選択肢も残されているし、また、3町合併を進めているので2町合併のコメントはできません。

合併不成立の責任は、住民自身が合併の選択をするわけで、後は歴史が



3町合併法定協議会

証明すると思います。先の議会で住民投票はしないとの確約は、協議会での会議の流れの中で

発言を失しました。伊東企画調整課長 協議会の経費は3町で、15年11月で約5千200万円です。